

議会の皆様の意見等

就学支援金の予算減額修正可決に当たっては、議員の皆様から次の意見等がありました。

- ・高校等授業料にも所得制限があるのに、就学支援金の給付には所得制限がなく認められません。
- ・就学支援金の給付財源である立科町ふるさと寄附金は安定財源といえません。
- ・就学支援金の給付後の使途が不明確です。
- ・就学支援金の給付は、領収書等の添付を必要としないため、「ばらまき」になります。
- ・財源が豊かな町ではなく、町税、財産収入、地方交付税等の減収が見込まれるため、就学支援金の給付は認められません。
- ・就学支援金の給付は、平成29年度一般会計当初予算で減額修正可決となった「高校生手当」と同様の趣旨であり、議会との協議、説明等が足りません。
- ・町税等の滞納世帯の高校生等にも就学支援金を給付すべきです。
- ・就学支援金の給付の対象学校、対象年齢等の内容拡充を図るべきです。
- ・就学支援金の給付は、「町長が特別の事情があると認めるもの」を設け、より柔軟に対応すべきです。
- ・町民から子育て支援等の要望があり、就学支援金の給付を評価します。
- ・町外の高校等に通う生徒も多く就学支援金の給付を評価します。

立科町ふるさと寄附金の説明

立科町ふるさと寄附金は、自然豊かなふるさと「たてしな」を愛し、貢献又は応援する人々から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、立科町に対する思いを具体化することにより、多様な人々の参加による魅力あるふるさとづくりに資することを目的としています。

当町では、立科町ふるさと寄附金を財源として、次の事業を実施しています。

なお、立科町ふるさと寄附金の財源は、基金に積立て各種事業に充てる又は町長が必要と認める事業に充てることとされています。

事業名称	歳入当初予算額
住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業	700万円
「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業	500万円
旧跡・史跡を後世につなげる事に関する事業	150万円
産業振興に関する事業	8,100万円
次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業	850万円
	合計 1億300万円

米村匡人町長からのメッセージ

現在、少子化問題をふまえ積極的に子育て支援を推進するため、国も保育料の無償化や高等学校等における授業料の軽減を提案するなど、教育に係る負担の軽減を目指し、全国的に取り組みが議論及び実施されております。そこで、当町でも国の制度に先立ち、平成30年度の予算編成における重点指針として掲げました『子育てしやすい町づくり』の新施策として、次代の社会を担い、また、ふるさと立科への愛着を深めることを観点に、より経済的負担が大きくなる高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、子育て世帯の支援をしたいという想いを「立科町高等学校等就学支援金」として創設し、議会に条例案及び予算案を提出し、議論をいただきましたが、議会の理解が得られなかったということは、非常に残念でなりません。

私も、議員の皆様も、立科町の子育て支援を充実していくことへの想いは同じだと感じております。教育負担の軽減という観点は、子育て支援を充実させていく上では、必要なことでありますので、今後その想いをしっかりと形づけられるよう努力をさせていただきます。